

まつぶし 5

No. 528
平成25年(2013年)



松伏町のキャラクター
マップー

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

5月31日(金)

保育料5月分・固定資産税1期・軽自動車税

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 5月26日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 5月 9日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



町内小中学校で入学式が行われました【4月8日】

▶詳細は10ページ

夢タウン
まつぶし

主要内容

2~3 平成25年度当初予算

4 松伏町長選挙が5月19日(日)に行われます

